

資料 2

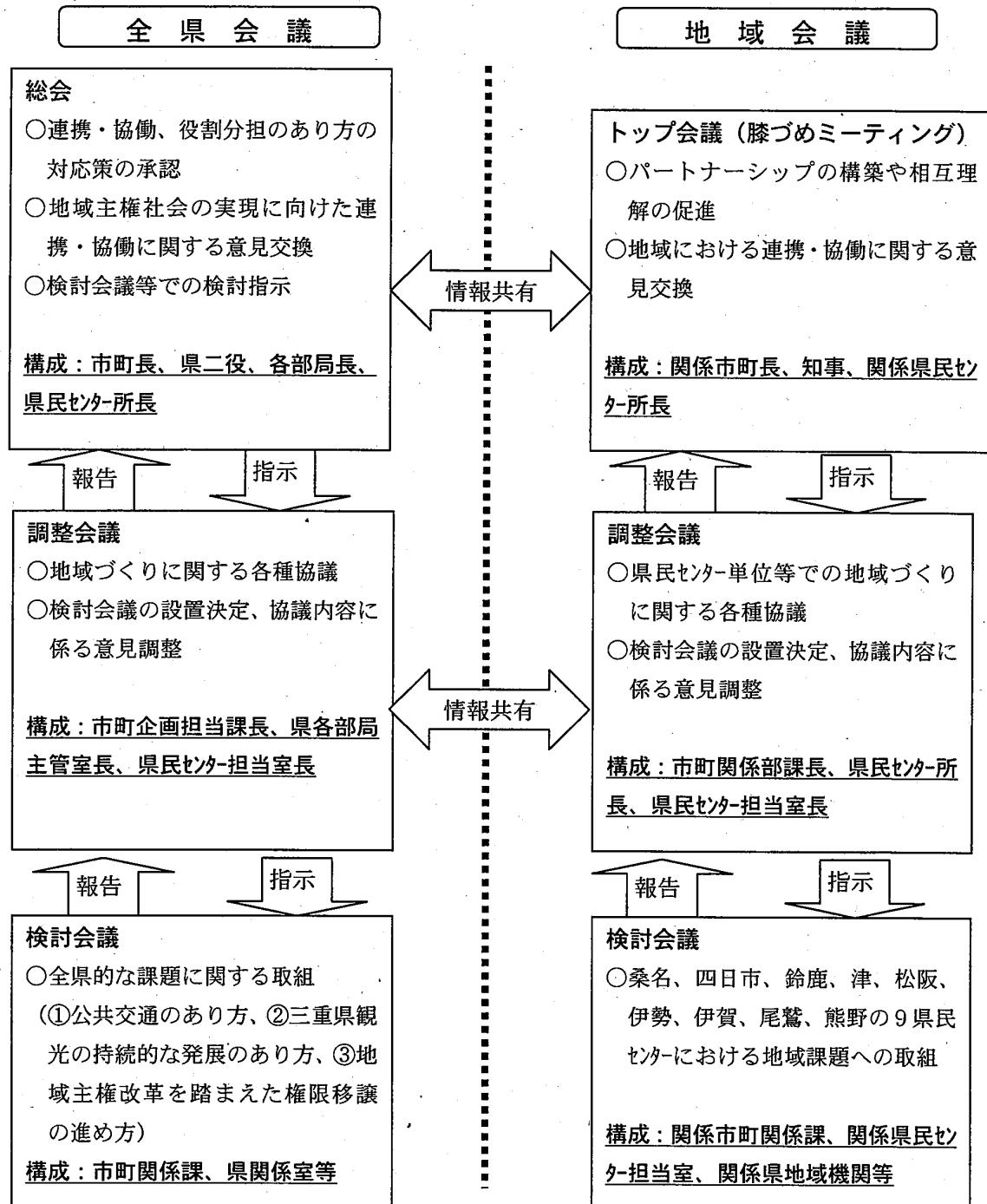
県と市町の地域づくり連携・協働協議会
協議経過報告

平成 23 年 2 月 10 日

目 次

I. 県と市町の地域づくり連携・協働協議会の仕組み	
(1) 協議会の仕組み	1
(2) 全県会議の構成	2
II. トップ会議(膝づめミーティング)の開催状況	2
III. (全県会議) 調整会議の開催状況	4
IV. (全県会議) 検討会議の協議結果等	5
①地域主権改革を踏まえた権限移譲の進め方検討会議	7
②地域における公共交通のあり方検討会議	10
③三重県観光の持続的な発展のあり方検討会議	13
V. (地域会議) 調整会議・検討会議の開催状況	19
VI. 平成23年度の(全県会議) 検討会議の取組について	38
VII. 県から市町への権限移譲の状況について	39
《参考資料》	
(1) 県と市町の地域づくり連携・協働協議会規約	42

I. 県と市町の地域づくり連携・協働協議会の仕組み



事務局： 県・市長会・町村会

全県会議の構成等

名称	メンバー
総会	会長：知事
	副会長：市長会会長、町村会会長、副知事（政策部担任）
	委員：各市町長、副知事、各部局長・県民センター所長
調整会議	各市町地域づくり担当課 県各部局地域づくり担当室、各県民センター県民防災室
検討会議	① 地域主権改革を踏まえた権限移譲の進め方検討会議 ② 地域における公共交通のあり方検討会議 ③ 三重県観光の持続的な発展のあり方検討会議
	メンバー：市町担当課職員、県関係室職員 ※ 必要に応じ助言者として学識経験者を招聘
(事務局)	市長会、町村会、県市町行財政室、県担当室

II. トップ会議（膝づめミーティング）の開催状況（H22年度）

1 開催状況

- 平成22年7月23日・・・津・伊賀地域
- 平成22年7月26日・・・四日市地域
- 平成22年8月2日・・・伊勢志摩地域
- 平成22年8月6日・・・桑名地域
- 平成22年8月9日・・・東紀州地域
- 平成22年8月24日・・・鈴鹿・亀山地域
- 平成23年1月11日・・・松阪地域

2 議題

(1) 県から提案する議題

『県民しあわせプラン・第三次戦略計画（仮称）の策定について』

(2) 地域で選定する議題

地域	議題
桑名	① 地域の活性化について（産業の観点から） ② 人口減少・少子高齢化への対応について
四日市	① 県と市町の役割分担について ～これからの環境、地域医療、保健福祉行政など～
鈴鹿・亀山	① 地域の持続的な発展のための産業振興について ② 公共交通政策について
津・伊賀	① 広域観光連携の推進について ～地域ブランドの確立と地域文化力の発信について～ ② 将来にわたって安心して利用できる公共交通について
松阪	① 地域における商工観光政策の推進について
伊勢志摩	① 地域の活性化について ② 地域の安全・安心について
東紀州	① 豊かな文化と地域資源を活用した今後の地域づくり ～高速道路の開通に向けて～

(3) 報告事項

- ・「^{うま}し国おこし・三重」について
- ・「総合特区制度」に関する提案募集について

III. (全県会議) 調整会議の開催状況 (H 22 年度)

第1回 平成 22 年 4 月 27 日

(事項)

- ① 県と市町の地域づくり連携・協働協議会について
- ② 検討会議の設置・メンバー募集について
- ③ 県から市町への権限移譲について
- ④ 地方分権改革に係る最近の現況について
- ⑤ 地域における消費者行政の展開について
- ⑥ 新県立博物館の整備について 等

第2回 平成 22 年 10 月 20 日

(事項)

- ① 第4回総会（10月29日開催）について
- ② トップ会議（膝づめミーティング）の活動報告について
- ③ 検討会議（全県会議・地域会議）の活動報告について
- ④ 県民しあわせプラン・第三次戦略計画（仮称）素案について
- ⑤ 地域主権改革に係る最近の動向について
- ⑥ 「美し国おこし・三重」の取組について
- ⑦ みえの地域医療を守る緊急メッセージ等について
- ⑧ 児童虐待事件への対応について
- ⑨ 「三重県子ども条例（仮称）」素案について
- ⑩ 建設事業等に係る市町負担金の見直しについて
- ⑪ 市・町における暴力団排除条例の必要性について 等

第3回 平成 23 年 2 月 2 日

(事項)

- ① 第5回総会（2月10日開催）について
- ② 検討会議（全県会議・地域会議）の活動報告について
- ③ 平成23年度の（全県会議）検討会議の取組について
- ④ 地域主権改革の現状について
- ⑤ 「美し国おこし・三重」の取組について
- ⑥ 外国入住民に係る住民基本台帳制度への移行等について
- ⑦ 個人住民税の直接徴収の推進について
- ⑧ 第9次三重県交通安全計画の作成について
- ⑨ 「みえの公共建築物等木材利用方針」について 等

IV. (全県会議) 検討会議の協議結果等 (H22年度)

検討会議名称	検討会議での検討事項及び検討結果等
<p>① 地域主権改革を踏まえた権限移譲の進め方検討会議 (H21年度～) 【協議継続】</p>	<p>《検討事項》</p> <p>①法定権限移譲の進め方 ②権限移譲推進方針の改定を念頭にした移譲推進方策の検討</p> <p>《検討状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の動向について、情報共有を行いました。 ・現行の「三重県権限移譲推進方針」について、市町、県庁各部、都道府県の権限移譲担当課にアンケート調査を実施し、調査結果について情報の共有を行いました。 ・法定権限移譲にかかる内容、事務量等について情報を共有し、この円滑な権限移譲の進め方について検討を行いました。 ・現行方針における各項目の検証や、今後の方針の改定について、意見交換を行いました。 ・国の法改正が来年度に予定されることから、引き続き、検討を継続することについて事務局より提案しました。
<p>② 地域における公共交通のあり方検討会議 【協議終了】</p>	<p>《検討事項》</p> <p>①県内の公共交通（バス）のあり方 ②県と市町の役割分担と支援制度（補助）のあり方 ③その他、公共交通の維持・確保のために必要な事項</p> <p>《検討結果》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の地域公共交通に対する支援制度の改正動向を踏まえ、県と市町は事業者とも連携して、県内バス路線の再編に取り組むとともに、地域の最適な公共交通のネットワーク化の推進を図ることで、効率性や利便性を高め、バスの利用者を拡大させていく。 ・県は、事業者や市町と連携して、広域の移動ニーズに対応した広域生活交通圏の基幹的な広域バス路線（地域間交通）を維持・確保するため、主体的な役割を担う。 ・市町は、事業者や住民、県等と連携して、日常生活に密着した移動ニーズに対応した生活交通圏内のバス路線（地域内交通）を維持・確保するため、主体的な役割を担う。 ・また、国の地域公共交通に対する支援制度の改正動向を見極めながら、移動ニーズに対応した、交通圏毎の支援制度の充実を国に提案していく。

検討会議名称	検討会議での検討事項及び検討結果等
<p>③ 三重県観光の持続的な発展のあり方検討会議 【協議終了】</p>	<p>《検討事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ①三重県観光の現状及び県・市町の取組に係る情報共有 ②三重県の観光振興の取組における課題の整理 ③個別の課題に対する県と市町の連携手法の検討 <ul style="list-style-type: none"> (検討課題) 観光に取り組む人材の育成について (研究課題) 市町間・地域間における観光の広域連携について <p>《検討結果》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係市町に、観光振興計画の策定状況や観光振興の取組についてのアンケート調査を行い、課題の抽出を行うとともに、課題の解決に向けた意見交換を行いました。 ・地域の観光資源は豊富であっても、それらを生かせる人材が不足しており、このことが地域の観光振興のさまざまな取組を行う上で共通課題であることを確認しました。 ・各市町における「人材育成」の取組状況の調査を行い、職員の専門性の向上や観光まちづくりに取り組む民間のリーダー養成等の取組があまり進んでいないことがわかりました。 ・このため、県及び市町において、観光の人材育成に係る連絡・調整の場を設け、研修等の取組の効果的な運用を図ることとします。 ・また、観光の広域連携のあり方について、各市町の事例発表を交えて意見交換を行い、人材育成の点でも広域連携が重要であることを確認しました。

①地域主権改革を踏まえた権限移譲の進め方検討会議【協議継続】

検討会議設置の目的

平成21年12月、国の地域主権戦略会議において、今後の地域主権改革の工程表（案）が示され、基礎自治体への権限移譲を勧告した地方分権改革推進委員会「第1次勧告」の内容について、平成22年夏を目途に具体化し、平成23年の通常国会に地域主権推進一括法案を提出するスケジュールが示されました。

これを踏まえ、法定権限移譲の進め方に関する検討を行うとともに、「三重県権限移譲推進方針」の改定を念頭にした権限移譲全体の推進方策について検討を行います。

検討会議メンバー 40名（市町26名、県14名）◎代表 ○副代表

市	県
津市/行政経営課	いなべ市/政策課
○四日市市/政策推進課	志摩市/総務課
伊勢市/総務課	伊賀市/総務課
松阪市/総務課	木曽岬町/総務企画課
桑名市/政策経営課/人事課/総務課	東員町/総務課
鈴鹿市/総務課	菰野町/総務課
名張市/行政改革推進室	朝日町/総務税務課
尾鷲市/市長公室	明和町/政策課
亀山市/法制執務室	大台町/総務課
鳥羽市/総務課	大紀町/企画調整課
熊野市/総務課	紀北町/総務課

事務局●三重県政策部 市町行財政室

検討事項

（1）法定権限移譲の進め方

- ①法定権限移譲を円滑に進めるための方策
- ②法定権限移譲に併せて行う効果的な県条例による権限移譲の実施方策

（2）権限移譲推進方針の改定を念頭にした移譲推進方策の検討

- ①権限移譲をとりまく状況と今後の動向調査
- ②現行の権限移譲推進方針の検証
- ③他の都道府県における推進方策の調査
- ④移譲推進に必要な県の支援

■ 開催実績

- ◎ 第1回検討会議[3／24] 1 代表、副代表の選任について
2 報告事項
①前検討会議の議論について
②国の動き
3 議題
①検討事項
②検討スケジュール
③WGの設置について
④現行「三重県権限移譲推進方針」の検証について
- ◎第2回検討会議[9／30] 1 報告事項
①国の動向について
②権限移譲に関するアンケート結果について
2 検討事項
①権限移譲推進方針の改定について
②法定権限移譲の進め方について
3 その他
①今後の検討について
- ◎第3回検討会議[1／28] 1 報告事項
①国の動向について
②市町への法定権限移譲事務について
2 検討事項
①法定権限移譲の進め方について
②権限移譲推進方針の改定について
3 その他
①今後の検討について
②総会への報告について

■ 検討内容及び検討結果

第1回検討会議

- ・ 代表、副代表を決めました。
- ・ これまでの検討会議（「法定権限移譲の進め方検討会議」）の議論について情報を共有しました。
- ・ 今後の検討会議の検討事項について確認し、法定権限移譲の円滑な推進及びこれを踏まえた「三重県権限移譲推進方針」の改定について検討することを確認しました。
- ・ 現行の「三重県権限移譲推進方針」の検証を行うにあたり、市町、県庁

各部の権限移譲担当課にアンケートを実施することとしました。また、県の支援策の検討等の参考とするため、他都道府県の状況についても調査を行うこととしました。

第2回検討会議

- ・ 本年6月に閣議決定された「地域主権戦略大綱」の内容を中心に、国の動向について、情報共有を行いました。
- ・ 市町、県庁各部の権限移譲担当課に対するアンケート結果と、他都道府県の権限移譲の取組調査結果について報告しました。
- ・ 三重県権限移譲推進方針改定案（素案）の策定に向け、現行方針の各項目について、3つの視点（引き続き取り組むもの、見直しを行うもの、新たに対策を追加するもの）から、見直しの必要性の有無について意見交換を行いました。
- ・ 法定権限移譲の進め方において、移譲に併せて行う県条例による権限移譲の推進方策について事務局案を説明し、意見交換を行いました。

第3回検討会議

- ・ 国の動向について、これまでの整理及び基礎自治体への権限移譲等にかかる一括法案の概要を中心に情報共有を行いました。
- ・ 市町への法定権限移譲事務について、各業務の内容、想定される付随事務、各市町における処理件数・業務量等にかかる調査（暫定版）を報告しました。
- ・ 法定権限移譲の進め方について、特に法定権限移譲に併せて行う県条例による権限移譲の実施にかかるパッケージの考え方、重点的に進める事項の案を提示し、意見をいただきました。
- ・ 三重県権限移譲推進方針の改定に向けた考え方について案を提示しました。
- ・ 来年度以降の検討の継続について提案しました。

今後の予定

国の法改正が来年度に実施される予定であることから、引き続き、以下の事項について検討を継続したいと考えます。

- ・ 法定権限移譲の円滑な推進について
- ・ 法定権限移譲に併せて行う県条例による権限移譲の進め方について
- ・ 権限移譲にかかる課題、県の支援策等について
- ・ 上記を踏まえた、「三重県権限移譲推進方針」の改定案について

② 地域における公共交通のあり方検討会議【協議終了】

検討会議設置の目的

交通基本法制定の動きを踏まえながら、持続可能な公共交通を確保するため
に、県と市町の果たすべき役割や具体的な方策等について検討します。

検討会議メンバー 26名（市町24名、県2名）○代表 ○副代表

市		県
○四日市市 都市計画課	津 市 交通政策課	○政策部 交通政策室
伊勢市 交通政策課	松阪市 商工政策課	政策部 市町行財政室
桑名市 商工課	鈴鹿市 商業観光課	
名張市 都市計画室	尾鷲市 市長公室	
亀山市 商工業振興室	熊野市 市長公室	
いなべ市 まちづくり課	志摩市 企画政策課	※四日市市と桑名市は 2名
伊賀市 企画課	木曽岬町 総務企画課	
菰野町 総務課	多気町 企画調整課	
明和町 政策課	大台町 企画課	
度会町 総務課	南伊勢町 環境課	
御浜町 総務課	紀宝町 企画調整課	

助言者 ●名古屋大学/加藤博和准教授、福本雅之研究員、
三重交通(株)乗合営業部、
国土交通省中部運輸局三重運輸支局/福田道雄首席運輸企画専門官
事務局 ●三重県 政策部交通政策室

検討事項

- ① 県内の公共交通（バス）のあり方
- ② 県と市町の役割分担と支援制度（補助）のあり方
- ③ その他、公共交通の維持・確保のために必要な事項

開催実績

(平成22年度)

第1回 [5/24] ➔ 県が昨年度実施した「公共交通調査検討会議」の結果

を踏まえ、公共交通における県と市町の役割分担を議論

第2回 [6/25] ➡ 第1回に引き続き、公共交通における県と市町の役割分担と、県の市町に対する支援のあり方を議論

第3回 [9/16] ➡ 中間とりまとめ（案）について議論

第4回 [1/14] ➡ 最終報告（案）の確定

■ 検討内容及び検討結果

検討内容

- ・ 県と市町の公共交通に関する役割分担や、公共交通のあり方について、県が昨年度まとめた「公共交通調査検討事業報告書」の結果を踏まえ、意見を交換しました。
- ・ 国は、交通基本法（案）の提出に先立ち、公共交通に関する施策を抜本的に見直そうとしていることから、情報を共有するとともに、県の市町に対する支援のあり方についても意見を交換しました。

検討結果

1 公共交通のネットワーク化の推進

国の地域公共交通に対する支援制度の改正動向を踏まえ、県と市町は事業者とも連携して、移動ニーズに対応した公共交通の維持・確保のため、県内バス路線の再編に取り組む。

また、県と市町等が連携して地域の最適な公共交通のネットワーク化に取り組むことによって、効率性や利便性を高め、バスの利用者を拡大させる。

2 県と市町の役割分担

県は、事業者や市町と連携して、広域の移動ニーズに対応した広域生活交通圏の基幹的な広域バス路線（地域間交通）を維持・確保するため、主体的な役割を担う。

また、市町は事業者や住民、県等と連携して、日常生活に密着した移動ニーズに対応した生活交通圏内のバス路線（地域内交通）を維持・確保するため、主体的な役割を担う。

3 国への要望

国の地域公共交通に対する支援制度の改正動向を見極めながら、移動ニーズに対応した、交通圏毎の支援制度の充実を国に提案していく。

今後の予定

国の地域公共交通に対する支援制度の改正動向を踏まえ、市町や事業者等と公共交通のネットワーク化に向けた具体的な検討を行う。

③ 三重県観光の持続的な発展のあり方検討会議【協議終了】

検討会議設置の目的

長引く経済不況による観光需要の減少、高速道路網の整備や料金体系の変更、中国における個人向け観光ビザの発給要件の緩和、インターネットの普及等、観光を取り巻く環境が大きく変化するとともに、観光誘客の地域間競争が激しさを増しています。

このような変化のなか、式年遷宮の情報発信力・集客力の効果を県内全域に波及させながら、地域資源を最大限に活用した魅力の増進と、地域に密着した観光産業の構築に取り組み、遷宮後も持続する強靭な観光構造を構築することが求められています。

このため、三重県観光の持続的な発展のあり方について、県と市町が協力して解決すべき課題について整理したうえで、その連携・協働手法を検討します。

なお、三重県では、「三重県観光振興条例（仮称）」の制定及び条例に基づく基本計画の策定に向けた検討を進めており、この進捗を踏まえるものとします。

検討会議メンバー 24名（市町 18名、県 6名）◎代表 ○副代表

市		県
○津市／観光振興課	尾鷲市／新産業創造課	菰野町／観光産業課
四日市市／商業観光課	亀山市／観光振興室	明和町／産業課
伊勢市／観光企画課	鳥羽市／観光課	南伊勢町／産業振興課
松阪市／観光交流課	熊野市／観光スポーツ課	紀宝町／企画調整課
桑名市／観光課	いなべ市／農業振興課	○観光局観光・交流室
鈴鹿市／商業観光課	志摩市／観光戦略室	
名張市／商工観光室	伊賀市／商工労働観光課	

助言者●鈴鹿国際大学 国際人間科学部 観光学科長 捧 富雄教授

●三重の観光プロデューサー 西川 哲司

事務局●三重県 農水商工部観光局観光・交流室

検討事項

- ①三重県観光の現状及び県・市町の取組に係る情報共有
- ②三重県の観光振興の取組における課題の整理
- ③個別の課題に対する県と市町の連携手法の検討
(検討課題) 観光に取り組む人材の育成について

(研究課題) 市町間・地域間における観光の広域連携について

開催実績

(平成22年度)

第1回 [6/29] ➡ ①三重県観光について (情報共有)

- ・三重県観光の現状、観光レクリエーション入込客推計等
- ②三重県の観光振興のあり方について (情報共有)
 - ・観光振興条例(仮称)、観光振興基本計画(仮称)の策定検討について
 - ③検討課題の整理(意見交換)
 - ・市町における観光振興の現状、課題について
 - ・協議又は研究を行う課題の整理

第2回 [8/31] ➡ ①検討課題の整理

- ・第1回検討会議の意見のまとめ、課題の絞り込み
- ②個別課題「人材育成」の検討
 - ・人材育成の取組に関するアンケート結果について
 - ・観光商品づくりと人材育成の現状と課題について
 - ・観光に取り組む人材の育成に関する協議

第3回 [10/8] ➡ ①個別課題「人材育成」の検討

- ・県及び市町の計画における人材育成の取組手法について (情報共有)
- ・観光協会における人材育成の取組に関するアンケート結果について
- ・観光に取り組む人材の育成に関する協議(まとめ)

第4回 [12/17] ➡ ①個別課題「人材育成」の検討

- ・最終報告に向けた検討結果の整理
- ②市町間・地域間における観光の広域連携について
 - ・(事例発表) 1) 西美濃・北伊勢観光サミット、2) 北伊勢広域観光協議会、3) 東大和西三重観光連盟、4) 伊勢・鳥羽・志摩観光連絡協議会

第5回 [1/14] ➡ ①個別課題「人材育成」の検討

- ・最終報告に向けた検討結果のまとめ
- ②市町間・地域間における観光の広域連携について
- ・意見交換
- ③三重県の観光戦略の策定に係る基礎調査の結果について
- ・報告、意見交換

■ 検討内容及び検討結果

- 検討会議参加メンバー（市町）に、①観光振興計画の策定状況、②観光振興の取組について、アンケート調査を行い、課題の抽出を行ったうえで、課題の解決に向けた意見交換を行いました。
- 意見交換の結果、「観光資源を活用した商品づくり」や「地域産品のブランド化」といった市町が抱える課題に関して、地域の観光資源は豊富であっても、それらを生かして観光の取組を進める人材が不足しており、このことが観光振興のさまざまな取組を行う上での共通課題となっていることを確認しました。
- 地域の観光振興を担う人材のイメージやその役割については、「リーダー」「企画・調整者」「オペレーター」（観光庁ガイドライン案による）等、多様であることを踏まえ、まず地域において、どのような人材が必要となっているのかを整理するため、各市町における「人材育成」の取組状況を調査しました。
- 調査結果から、市町においては、観光案内所のスタッフ、観光ガイド等の現場の対応を行う人材の育成や、市町民のおもてなし意識の向上に関しては、研修などの取組がなされているものの、職員の専門性の向上や観光まちづくりに取り組む民間のリーダーの養成等については、ノウハウが乏しく取組があまり進んでいないことがわかりました。
- このため、観光振興における人材育成の重要性を認識したうえで、県及び市町において、観光の人材育成に係る連絡・調整の場を設け、研修等の取組の効果的な運用を図ることとします。
- なお、この検討会議では、市町間・地域間における観光の広域連携のあり

方について研究したいとの要望があったことから、事例発表を交えて意見交換を行い、人材育成の点でも広域連携が重要であることを確認しました。

今後の予定

- 平成23年度当初に、人材育成の窓口となる実務担当者の連絡・調整の場を設け、年度内の研修計画等を共有し、互いの研修への参加や研修内容の調整等を進めます。

【県と市町の地域づくり連携・協働協議会】 「三重県観光の持続的な発展のあり方検討会議」検討結果
検討課題 ～観光に取り組む人材の育成について～

行政が取り組む
観光振興の課題は何か？

- 「地域産品のブランド化」や、「地域の産物を生かした特産品づくり」を進めるにはどうしたらよいか。
- 「滞在型・周遊型の旅行商品の企画造成」や「地域の観光資源を活用したニューツーリズム」の取組をどのように進めたらよいか。
- 「地域間や隣接する市町との広域観光」の取組を進めるために、どのように連携したらよいか。
(参加メンバーアンケートの結果から)

観光資源も、
地域の产品もあるのに…
なぜ、進まないのか？

観光資源や地域の产品を、
観光まちづくりや観光商品づくりに生かす、
人材の育成（発掘）の取組が不十分！？

例えば…

- 行政職員の異動時に、人脈やノウハウを引き継ぎ、計画や事業の狙いを継承できるようにしたい。
- 観光協会の職員が、イベント実施だけでなく、観光商品のプロデュースもできるようにしたい。
- 民間事業者のなかから、観光まちづくりに取り組むリーダーを発掘し、地域のまとめ役になってほしい。
- 市民・町民のおもてなし意識を醸成したい。
- 観光ガイドやボランティアへの参加等を促したい。

でも、スーパーマンはない。
～本当に必要な人材は、
どんな人。どんな能力～

～今、できていることは何？～

- 県…○「三重の観光プロデューサー」のノウハウを生かした商品づくりと、そのプロセスにおける人材の育成
- 魅力ある地域づくりグレードアップ支援事業による地域の主体的な取組支援による人材育成

- 市町…ボランティア・ガイド養成の研修
観光事業者や市民向けのおもてなし研修
懇話会や関連団体とのネットワークづくり
ご当地検定の実施やハンドブックの作成

三重県観光の持続的な発展には
地域の観光振興を担う
人材育成の取組が重要である！！

個人の熱意や資質に過度に依存せず、
県と市町が連携しながら、
地域で人材を育成する
マネジメント体制が必要ではないか！

- 人材育成のプログラムによる継続的な研修
- 専門的なノウハウを持つ外部の人材の活用
- 人材や組織の長期的な連携体制づくり
- 地域がめざす観光のビジョンの共有

検討結果／今後の取組について

～検討結果1～

■地域の観光振興を担う人材育成の取組について認識を共有する。

（人材育成の取組について）

- 地域の観光を担う人材は、リーダー、企画・調整者、オペレーター等、多様な役割や機能が求められる。
- 観光の人材育成には、観光事業に関する高度な知識や技能の習得から、地域の具体的な観光情報の把握まで、多岐にわたる研修や実践、情報の収集等が必要となる。
- このため、県及び市町は、国（観光庁）の支援メニュー等も活用しながら、人材の育成又は支援に関する取組を連携・協働して進めるものとする。

～検討結果2～

■「観光の人材育成」に係る
連絡・調整の場を設け、研修等の効果的な運用を図る。

（人材育成の窓口のネットワーク化）

- 県及び市町において、平成23年度当初に人材育成の窓口となる実務担当者の連絡・調整の場を設け、国、県、市町、観光関係団体等が実施する人材育成の取組に関する情報を共有し、互いの研修への参加や研修内容の調整等を進め、人材育成の計画的かつ効果的な運用を図る。

参考：国の事例

観光地域づくり人材育成ガイドラインの検討（観光庁）

○観光地域づくりの「リーダー」：観光資源を題材に、総合的に観光地域づくりをリードするまとめ役。

○観光振興の具体的な事業を推進する「企画・調整者」：観光資源を発掘し、活用する知識を持ち、地域の活性化を実現

○インストラクター・ガイド等の「オペレーター」：地域を訪れる観光客を現場でもてなすスキルを持つ人材

【県と市町の地域づくり連携・協働協議会】

「三重県観光の持続的な発展のあり方検討会議」

研究課題

～市町間・地域間における観光の広域連携について～

検討会議メンバーとの意見交換のなかで、「観光の広域連携をどのように進めたらよいか」という課題が浮かび上がってきた。

- ・県内で一人勝ちしている市町はない。観光マップづくりだけでなく、広域連携でお金が落ちる仕組みをつくりたいといけない
- ・観光の地域間競争が激しい。市町がライバルである一方、パートナーとして連携することも必要だ
- ・この協議会において、観光情報のデータベース化など、広域観光の取組連携について研究できるとよい
- ・観光資源はあるが活用が不十分だ。近隣地域との広域連携により資源を生かしたい
- ・観光基本計画の策定を進めており、広域連携の視点を踏まえたものにしたい

あらためて、広域連携を進める意義を考えてみる。

【研究にあたっての3つの視点】

- (問1) 観光の広域連携に取り組む目的はなにか？
 (問2) 広域連携の地域の設定をどうするか？
 (問3) 広域連携の目的を達成する組織運営や事業をどのようにするか？

■実際の取組事例を参考にして、3つの視点を考えてみる。

目的に応じた地域の設定、組織・事業の検討が重要

参加メンバーが、目的を共有し、参加意識を高め、組織・事業を継続することが大切！

取組事例1

西美濃・北伊勢観光サミット（発表者：桑名市）

(参加自治体)

桑名市、いなべ市、木曽岬町、東員町、大垣市、海津市、養老町、垂井町、関ヶ原町、神戸町、輪之内町、安八町、揖斐川町、大野町、池田町

(目的)

- ・近鉄養老線の沿線の自治体で観光PRやイベント等の観光振興事業を行い、特に中京圏をターゲットに誘客を図る。

(主な事業)

- ①各首長による観光サミットの開催
- ②特産品バザール・観光宣伝キャラバンの実施
- ③体験ハイキングの実施

(事務局) 桑名市・大垣市（3年ごとに受け持つ。）

(特記事項)

- ・長期にわたり事業が継続され、また県域を越えた広域での連携となっており、組織の意義や期待される役割が大きい。

取組事例2

北伊勢広域観光推進協議会（発表者：菰野町）

(参加自治体)

四日市市、桑名市、鈴鹿市、いなべ市、龜山市、木曽岬町、東員町、菰野町、朝日町、川越町（賛助会員：三重県）

(目的)

- ・観光キャンペーンの実施、観光施設等の整備等により、北勢地域の観光振興を図る。

(主な事業)

- ①旅行博等への出展による観光PR
- ②「花街道」等の観光商品づくり
- ③北伊勢ウエブサイトの管理運営

(事務局) 菰野町

(特記事項)

- ・「花」をテーマにした観光商品づくりが始まっており、北勢地域における観光イメージ戦略の今後の展開への期待が大きい。

取組事例3

東大和西三重観光連盟（発表者：名張市）

(参加自治体)

名張市、伊賀市、津市、宇陀市、曾爾村、御杖村、賛助会員

(目的)

- ・室生赤目青山国定公園を中心とした観光情報の共有と発信、観光客の誘致を図る。

(主な事業)

- ①旅行博等への出展による観光情報の発信
- ②観光研修会、定期学習会の開催
- ③観光地づくり推進功労者の表彰

(事務局) 名張市

(特記事項)

- ・「平城遷都1300年祭」への出展やホームページのリニューアル等、積極的な事業展開がなされるとともに、民間事業者が賛助会員として参加するなど官民の連携体制も整備され、活動が活性化している。

取組事例4

伊勢鳥羽志摩観光連絡協議会（発表者：志摩市）

(参加自治体)

伊勢市、鳥羽市、志摩市、南伊勢町、各市町の観光協会、伊勢志摩観光コンベンション機構

(目的)

- ・伊勢志摩観光コンベンション機構の発足に伴い、柔軟な観光施策を展開する受け皿として設置。

(主な事業)

- ①旅行博等への出展、観光キャラバンの実施等の観光PR
- ②パンフレット等、情報発信ツールの作成
- ③観光に関する研究やガイドとの意見交換等の勉強・研究会

(事務局) 各市町で交替

(特記事項)

- ・「若手会議」と称され、清新で自由な発想による事業の実践による若手職員のスキルアップがねらいとなっている。
- ・地域内の観光情報をお互いに共有したいとの思いから作成したパンフレットは人気が高く、観光魅力の再発見を促している。

■01 地域のブランド力を高める

- 市町単位での地域イメージが創出しにくい場合でも、広域エリアであれば、観光イメージを打ち出せる。

■03 魅力ある商品づくり（観光ルートの提案）ができる

- 個々の市町では観光地やサービスが限定されている場合でも、広域であればモデルコースを企画し、旅行会社に提案できる。

- スタンプラリーや共通クーポンの仕掛けにより、周遊性をもたせ、通過されていた観光地への誘客ができる。

■02 情報発信のスケールメリットがある

- パンフレット、ホームページの作成、旅行博への出展、テレビ・雑誌等でのPR等、個々の自治体の費用の負担を軽減できる。

■04 広域エリアでの統一した観光地の整備ができる

- 案内標識等の統一により、わかりやすい観光地づくりができる。
- 観光案内所等の交流の拠点を効率的に整備できる。

■05 幅広い情報収集やノウハウの共有ができる

- 統計調査を広域で実施することで、より広範なデータ収集ができる。
- 観光情報のデータベース化により、情報発信のサービスを向上できる。
- 情報やノウハウの共有により人材の育成ができる。

V. (地域会議) 調整会議・検討会議の開催状況 (H22年度)

県民センター	調整会議の主なテーマ	検討会議のテーマ
桑名	<ul style="list-style-type: none"> ・トップ会議における地域議題選定 ・地域づくりの取組に関する意見交換（「美し国おこし・三重」など） 	<ul style="list-style-type: none"> ・【継続】住民と公の距離を近づける条件整備について ・【新規】人の「いのち」と「くらし」を支える「自然と共生するまちづくり」について
四日市	<ul style="list-style-type: none"> ・トップ会議における地域議題選定 ・現在の検討会議の情報共有 ・新規検討会議のテーマ選定 	<ul style="list-style-type: none"> ・【継続】定住自立圏構想について ・【継続】四日市市の中核市移行について ・【継続】コミュニティバスの効果的な運用について
鈴鹿	<ul style="list-style-type: none"> ・トップ会議における地域議題選定 ・3つの検討会議の進捗管理 ・「美し国おこし・三重」の情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・【継続】まちかど博物館を活かしたまちづくりについて ・【継続】鈴鹿亀山地域における文化財の保存・活用に向けた連携について ・【継続】鈴鹿亀山地域における情報発信と物産振興について
津	<ul style="list-style-type: none"> ・トップ会議における地域議題選定 ・検討会議におけるテーマ選定 ・県政に対する要望 	<ul style="list-style-type: none"> ・【継続】津市総合計画と連携した特色ある地域づくりについて
松阪	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回トップ会議（膝づめミーティング）の地域議題選定 ・現在の検討会議の状況報告及び定住自立圏構想の推進に係る検討会議の立上げと進め方 ・平成23年度の地域づくり支援について 	<ul style="list-style-type: none"> ・【継続】超高齢化地域対策について（松阪市・山里の未来創造事業） ・【新規】定住自立圏構想の推進について
伊勢	<ul style="list-style-type: none"> ・トップ会議における地域議題選定 ・検討会議におけるテーマ選定と進め方 	<ul style="list-style-type: none"> ・【継続】都市との交流事業による人口減少対策について ・【新規】定住自立圏構想について
伊賀	<ul style="list-style-type: none"> ・トップ会議における地域議題選定 ・検討会議におけるテーマ選定 ・「美し国おこし・三重」について ・定住自立圏構想の先進地状況報告 ・住民自治協議会制度改正に係る意見交換 	<ul style="list-style-type: none"> ・【継続】定住自立圏構想について

県民センター	調整会議の主なテーマ	検討会議のテーマ
尾鷲	<ul style="list-style-type: none"> ・トップ会議における地域議題選定 ・検討会議におけるテーマ選定 ・「美し国おこし・三重」について 	<ul style="list-style-type: none"> ・【新規】集落活性化支援のあり方について ・【継続】防災体制の強化について
熊野	<ul style="list-style-type: none"> ・トップ会議における地域議題選定 ・検討会議におけるテーマ選定 	<ul style="list-style-type: none"> ・【継続】熊野地域における移住・交流の推進について ・【新規】防災に関する人材の育成及び活用について

■ 県民センター別開催状況

《桑名県民センター》

【調整会議】

- ・トップ会議の地域で選定する議題について検討を行った。
- ・「美し国おこし・三重」など、地域づくりの取組に関する意見交換を行った。

【検討会議】

①住民と公の距離を近づける条件整備について

【取組目標】

(平成22年度)

- ・県内外の自治会の活性化の取組について調査・研究を行うとともに、具体的な導入事例を想定して課題の抽出等検討を深める。

(最終目標)

- ・住民の地域活動等への参加を促すための手法や仕組み等が実施されている。

【現状及び課題】

- ・地域の課題を解決していくためには、より多くの多様な担い手の参加が必要であると考えられる。このため、地域づくりに関心の薄い人々の参加をどう促していくかの環境づくりの構築が必要である。

【検討状況】

- ・「自治会の活性化」について、昨年度に引き続き検討を行っていくこととした。
- ・昨年度にとりまとめた先進的な取組事例等について、事例を追加するなど精度を高め、情報共有を図っていくこととした。

【今後の方針】

- ・講師を招聘するなどして先進的に取り組んでいる自治体の取組について、調査・研究を行っていく。

②人と「いのち」と「くらし」を支える「自然と共生するまちづくり」について

【取組目標】

- ・いなべ市がCOP10パートナーシップ事業を開催することにより、自然と共生するまちづくりを考える機会を提供する。

【現状及び課題】

- ・いなべ市では、緑豊かな自然に囲まれ、従来から自然と共生するまちづくりに取り組んでいる。COP10が開催され注目が集まる時期にあわせて、さらに自然や環境問題を考える機会とし、「自然への関心」を高めるとともに「自然への恵み」に感謝し、「自然を大切」にする意識の高揚を図っていく必要がある。

【検討状況】

- ・いなべ市がCOP10パートナーシップ事業を実施することから、効果的な事業方法について検討を行った。
- ・「三重県地域づくり支援補助金」を活用し、一層効果的な事業を展開することとした。
- ・9月12日（日）から10月24日（日）の期間で、「講演会」や「シンポジウム」、「児童生徒自然科学作品展」、「自然写真・環境保全パネル展示」等を実施した。

【今後の方針】

- ・本事業は終了したが、いなべ市においては引き続き「自然と共生するまちづくり」の取組を展開していく。

《四日市県民センター》

調整会議

- ・平成21年度における「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の活動状況を総括し、平成22年度における四日市地域会議の活動方針について意見交換を行った。
- ・トップ会議の地域で選定する議題について検討を行った。

- ・現在設置している検討会議について情報共有を行った。
- ・新規検討会議のテーマ選定について意見交換を行った。

検討会議

①定住自立圏構想について

【取組目標】

- ・定住自立圏構想が、四日市圏域における新たな広域連携の手法として有効性があるか引き続き調査研究を行う。

【現状及び課題】

- ・管内各市町及び地域全体の将来像を見据え、これからも多様な事業について広域連携を図っていくことが大変重要である。

また、定住自立圏構想は「新成長戦略」や「緑の分権改革」の中でも推進が位置づけられている総務省の重要な政策であることから、四日市圏域において定住自立圏構想が新たな広域連携の手法として有効性があるかどうか、引き続き調査研究を行う必要がある。

【検討状況】

(第1回検討会議)

- ・今年度の検討事項やスケジュールの確認、前年度からの先進地調査結果等の分析、国の動きについての情報共有などを行った。

(第2回検討会議)

- ・現在行われている広域連携事業の項目や活動状況などについて意見交換や情報共有を行うとともに、これまで先進地調査や講師招聘等により調査研究した内容を踏まえ、四日市圏域における広域連携のしくみとしての有効性について検討を行った。

【今後の方針】

- ・今年度の目標であった有効性の検討について一定の整理を終えたことから、今後の方針については調整会議で改めて確認していく。

②四日市市の中核市移行について

【取組目標】

- ・四日市市の中核市への移行に向けた作業状況や課題、特に産業廃棄物問題における県と市の今後の役割分担を協議し、それらの結果について各市町で共有していく。

【現状及び課題】

- ・四日市市の中核市移行に係る課題の解決に向けて、関係者が情報の共有や対話を積み重ねる場が必要であることから、今後とも必要があれば関係者の範囲も適時広げながら継続していく。

【検討状況】

(第1回検討会議)

- ・産業廃棄物問題を中心に情報交換を行った。また、中核市移行に係るその他諸課題についても抽出作業を進めていく必要があることから、その作業スキームを構築するための意見交換を行った。

(第2回検討会議)

- ・産業廃棄物問題に関する情報共有は一定の成果を得られたことから、中核市移行に係るその他の課題のうち障害福祉関係事務を主な検討議題に位置づけ、研究、情報収集に努めることとした。

(第3回検討会議)

- ・障害福祉関係事務を所管する県担当室を検討会議に招き、権限移譲が予定される事務概要についての情報収集、意見交換を行った。

【今後の方針】

- ・引き続き情報共有を行い、権限移譲に伴う課題を整理し、具体的対策について検討を進める。

③コミュニティバスの効果的な運用について

【取組目標】

- ・各市町で検討が行われている地域交通戦略の立案、自主運行バスの路線見直し、デマンド型交通の導入などについて意見交換を行うとともに、全県会議の検討会議において、「地域における公共交通のあり方検討」がテーマとして取り上げられたことを受け、この会議内容についての分析を行う。

【現状及び課題】

- ・市町の境界をまたぐ生活圏を持つ住民のニーズに応える広域連携について、その可能性やあり方等について理解を深めるとともに、各市町の取組状況や利用促進の手法などについて情報共有を行っていく。

【検討状況】

(第1回検討会議)

- ・各市町の取組状況を中心とした情報交換を行い、今年度の進め方について検討した。今年度は、市町境界をまたぐ広域的なバス運行を行う先進地に対し、調査を行う方向で調整を進める。

(第2回検討会議)

- ・先進地調査の候補地を3カ所抽出し、さらに事前の書面調査等の準備を兼ねて情報収集に努めた結果、実地調査を行うには至らないとの結論に達したため、先進地調査の実施を見合わせることとした。

【今後の方針】

- ・調整会議を通じ、今後の方針を改めて検討していく。

《鈴鹿県民センター》

調整会議

- ・鈴鹿亀山地域会議における取組の進め方について意見交換を行った。
- ・トップ会議における地域議題の抽出方法等に関する意見交換を行った。
- ・3つの検討会議の進め方とメンバーの確認を行った。
- ・「^{うま}美し国おこし・三重」の取組の情報共有を行った。

検討会議

①まちかど博物館を活かしたまちづくりについて

【取組目標】

(平成22年度の目標)

- ・鈴鹿亀山地域のまちかど博物館の新設を推進し、館数を増加させる。
- ・地区間の枠を超えた広域的な合同イベントを開催する。

(中期的な目標)

- ・広域的な合同イベントを定着させる。

(将来的な目標)

- ・「鈴鹿亀山地域まちかど博物館連絡協議会（仮称）」を設置する。

【現状及び課題】

- ・鈴鹿亀山地域においては、数年前から住民主体によるまちかど博物館を活かしたまちづくりの取組が始まったことから、こうした取組を地域づくり連携の要ととらえ、地域住民への周知・啓発や支援を推進していく必要がある。
- ・昨年度は、まちかど博物館を増やし、住民主体のイベントに関わってきた。今後は、まちかど博物館が設置された各地区間において、館長や地域サポートの交流を推進し、より広域的な展開と連携を図っていく。

【検討状況】

(第1回検討会議)

- ・鈴鹿・亀山・津まちかど博物館の合同展示会に関する企画・概要の説明、情報共有及び情報交換を行った。
- ・「まちかど博物館 in ロックタウン－鈴鹿・亀山・津まちかど博物館合同展示会－」を開催（平成22年9月11日、12日）した。

【今後の方針】

- ・まちかど博物館の普及・啓発と、館長間の交流を図るために、住民主体による周知、啓発イベント等への支援を実施していく。
- ・まちかど博物館を設置した地区が連携した取組を展開するため、「鈴鹿亀山地域まちかど博物館連絡協議会（仮称）」の設置に向けた検討を行う。

②鈴鹿亀山地域における文化財の保存・活用に向けた連携について

【取組目標】

- ・歴史文化遺産の保存・活用に向けた周知・啓発やイベント広報を共同して行う。
- ・取組や事業に関して情報共有できるような機会を持つ。
- ・文化財の保存・活用における潜在的な問題・課題について引き続き検討する。

【現状及び課題】

- ・鈴鹿亀山地域は、日本の古代、中世、近世、近代における重要で貴重な歴史文化遺産に恵まれていて、これらの歴史文化遺産の中には、市域を越えて相互に関連し、時代背景を同じくするものが多く存在する。

このため、歴史文化遺産を鈴鹿亀山地域の全域で一体的に捉えていくための周知・啓発を進めることで住民の認知度を高め、広域的な歴史文化遺産の保存・活用に向けた取組を一層推進していくことが必要となっている。

【検討状況】

(第1回検討会議)

- ・今後の進め方や共同で実施できる取組を検討した。

(第2～3回検討会議)

- ・自然災害時の文化財保存について勉強する機会を検討した。
- ・ボランティア団体の活用に向けての支援のあり方について検討を始めた。

【今後の方針】

- ・鈴鹿亀山地域の歴史文化遺産が貴重な資源として地域住民により一層認知されるよう、地域の関係機関が連携し、活用・啓発等の実施方法を検討していく。
- ・関係者を対象に、災害時における文化財保存に関する勉強会（講演会）を

開催する。

③鈴鹿亀山地域における情報発信と物産振興について

【取組目標】

- ・各種イベントにおいて連携した取組が実施され、鈴鹿亀山地域の情報発信や物産振興の推進を目指す。

【現状及び課題】

- ・鈴鹿亀山地域は、製造業や農業が盛んであるとともに、豊かな自然や歴史・文化・観光など多くの資源に恵まれているので、そうした地域の資源を生かした活力あるまちづくりを推進していくには、鈴鹿亀山地域が一体となって豊富な資源や魅力を県内外に対して一層積極的に発信していくことが望まれる。

【検討状況】

(第1回検討会議)

- ・「三重県地域づくり支援補助金」を活用し、鈴鹿F1日本グランプリの機会を活用した地域情報の発信を進めるための議論を行った。

(第2～4回検討会議)

- ・来年度における「三重県地域づくり支援補助金」を活用した情報発信及び物産振興事業の検討を開始した。
- ・鈴鹿県民センターのホームページを活用した情報発信の検討を開始した。

【今後の方針】

- ・イベント等における観光PRや物産振興のブース出展等について検討する。
- ・「三重県地域づくり支援補助金」の活用を含め、情報発信や物産振興の推進を検討する。

《津県民センター》

調整会議

- ・トップ会議における地域で選定する議題について検討を行った。
- ・協議会の進め方について意見交換を行い、検討会議のテーマを「津市総合計画と連携した特色ある地域づくり」とすることを決定した。
- ・津市が行う県政要望の内容について、要望項目を所管する市の各部長等と県の関係事務所長が意見交換を実施した。

検討会議

①津市総合計画と連携した特色ある地域づくりについて

【取組目標】

- ・津市が総合計画において各エリアで推進しようとしている地域づくり事業について、県と市が連携して効果的に事業を推進していく。

【現状及び課題】

- ・津市では総合計画の重点的取組として、市域を4つの区域に分け、それぞれの地域特性や地域資源を活かした地域づくりに取り組んでいるところであるが、県は、これらの事業への理解を深め、効果的に事業が実施されるよう支援していく必要がある。

【検討状況】

- ・昨年度からの取組について、引き続き検討を行った。

○森林セラピー基地事業、二地域居住事業

森林セラピー基地メニューとしてのノルディックウォーキングの導入による交流人口の拡大、移住者による田舎暮らしアドバイザーの養成による移住交流の活性化等について県の補助事業の活用により支援を行った。また、空き家バンクの登録促進について意見交換を行った。

○歴史街道ウォーク事業

津市の実施する歴史街道ウォーク事業と重複しないよう、県民センターでは、独自に歴史講演会等の実施やボランティアガイド団体が行う歴史街道ウォーク事業の支援を行うとともに、事業のPR等については津市と協力して取り組んだ。また、ボランティアガイドのさらなる養成と活動の支援について協働して取り組み、今年度は、津市において新たに2つのボランティアガイド団体（芸濃町地域・安濃町地域）が発足した。

○地域コミュニティ形成事業

集落再生を目的とした「きっかけづくり事業」について、昨年に引き続き取り組み、美杉町地域の2地区（下之川地区・太郎生地区）において津市と連携して実施した。

【今後の方針】

- ・検討会議において、県と津市の担当部署の職員がそれぞれの取組について情報共有を行うとともに、来年度以降の取組についても検討を行っていく。

《松阪県民センター》

調整会議

【第1回調整会議】

- ・第2回トップ会議（膝づめミーティング）実施に関する協議、意見交換を行うとともに、地域議題の選定を行った。
- ・平成21年度からの継続の検討会議である超高齢化地域対策（松阪市・山里の未来創造事業）の経過報告を行うとともに、今年度、定住自立圏構想の推進に係る検討会議を設置することを決定した。

【第2回調整会議】

- ・第2回トップ会議（膝づめミーティング）実施に関する協議、意見交換の地域テーマ等の確認を行った。
- ・政策部地域支援分野所管の平成23年度当初予算施策別概要に係る各事業の予算要望状況の情報共有と質疑応答を行った。
- ・超高齢化地域対策（松阪市・山里の未来創造事業）に係る検討会議、定住自立圏構想の推進に係る検討会議の取組状況を報告し、県と市町で情報共有を行った。

検討会議

①超高齢化地域対策について（松阪市・山里の未来創造事業）

【取組目標】

- ・松阪市の過疎や辺地地域の地域住民が主体となった活性化振興策の展開を最終目標として、地域住民との協働を基軸に3ヶ年で順次展開する。2年目となる平成22年度は、各地域に見合った研究会の発足、各地域の振興策を検討・作成する。最終の平成23年度には、各地域での振興策が展開され、それらを支える支援体制を構築する。

【現状及び課題】

- ・持続可能な地域振興策を図るには、行政主導の施策展開から脱却し、地域住民が主役となって、主体的に振興策を進める必要がある。しかし、過疎化等が進む中で、地域づくりの担い手は限られており、地域住民にとっては不安と共に負担感を感じている。

【検討状況】

（第1回検討会議）

- ・19名の地域出身の民間研究員を、旧飯南郡のグループと松阪市宇気郷地区のグループの2グループ（分科会）に編成し各グループの会長、副会長を選出した。
- ・平成22年度の研究テーマの設定に関する検討を行った。

（第2回検討会議）

- ・前回に引き続き、平成22年度の研究テーマの設定に関する検討を行った。

- ・先進地視察の実施を決定した。

(第3回検討会議)

- ・先進地視察の状況を報告した。
- ・森林組合によるミニ講演会を行った。
- ・平成22年度の取組として、市長に提出する提言書の作成に関する協議を行った。

(第4回検討会議)

- ・市長に提出する提言書の内容について検討を行った。

(第5回検討会議)

- ・市長に提出する提言書の概要について検討を行った。

【今後の方針】

- ・2つの分科会の運営が軌道に乗るまでの当面の間は、研究会の運営の支援、助言を中心に行う。
- ・過疎対策及び住民参画の観点から望ましいと思われる事業等があれば、市と研究会に県との協働を提案する。
- ・松阪市の平成23年度の取組に向けて、財政支援制度等の活用に向けた情報を提供する。
- ・松阪市と連携して、提言書の作成に関する具体的な手法を民間研究員に紹介していく。

②定住自立圏構想の推進について

【取組目標】

- ・定住自立圏構想の推進として、協定締結に向けた具体的な検討を進めいく。具体的には、各市町の連携項目の洗出しなど、協定締結に向けた具体的なアクションを起こし今後のスケジュールを明確にしていく。

【現状及び課題】

- ・定住自立圏構想の推進に向けた、より一層の各市町の理解が必要である。

【検討状況】

(第1回検討会議)

- ・定住自立圏構想の推進に向けて、各市町の事業担当課を対象とした説明会の開催要望が出された。(これを受け22年7月～8月にかけて、地域づくり支援室とともに、各市町で定住自立圏構想の推進に向けた事業担当課向け説明会を実施)
- ・各市町は具体的な連携項目について洗出しを行い、項目別に分科会を立ち上げることを検討。

(第1回検討会議以降)

- ・各市町の連携項目の洗出しを行い、周辺町が提示した連携項目についてヒアリングを実施した。

(第2回検討会議)

- ・協定項目の検討に向けた分科会の立上げに関する議論を行った。

【今後の方針】

- ・定住自立圏構想の協定締結に向けて、引き続き分科会の立ち上げを目指す。
- ・中心市である松阪市の定住自立圏構想の推進に係るスケジュールを注視しながら、中心市宣言、協定締結、共生ビジョン策定などに関する助言と支援を行う。

《伊勢県民センター》

調整会議

- ・調整会議の進め方について協議した。
- ・検討会議を「都市との交流事業による人口減少対策について」、「定住自立圏構想について」の2テーマで設置することを決定し、今後の検討会議の進め方について協議した。
- ・トップ会議における地域で選定する議題について協議した。

検討会議

①都市との交流事業による人口減少対策について

【取組目標】

- ・既に都市との交流事業を実施している鳥羽市と南伊勢町が、より一層連携して事業取組を進めるとともに、管内で実施していない市町にも情報を共有し、伊勢志摩地域での事業取組について検討する。

【現状及び課題】

- ・伊勢志摩地域では人口減少がさらに進むことが予測されている中、人口減少・少子化対策の一環として、鳥羽市と南伊勢町では地元男性と都市女性との交流事業を実施しており、定住促進に繋がっている。
- ・交流事業をより効果的に実効性のあるものとするため、鳥羽市と南伊勢町で事業内容等について検討するとともに、同じような課題を抱えている伊勢志摩地域の各市町の事業導入について検討していくことが必要である。

【検討状況】

(第1回検討会議)

- ・鳥羽市と南伊勢町の今年度の事業取組について情報共有を行った。
- ・補助金の活用について検討を行った。

(第2回検討会議)

- ・鳥羽市、南伊勢町の今年度の事業結果について情報共有を行った。
- ・来年度の事業取組について、さらに参加しやすい体制づくりの検討を行った。
- ・交流事業を実施していない市町における事業導入についての意見交換を行った。

【今後の方針】

- ・今年度の事業結果を踏まえ、来年度に向けてより有益な事業が実施できるよう検討していく。

②定住自立圏構想について

【取組目標】

- ・市町の視点から制度のメリット・デメリット等を整理し、導入についての検討を行う。

【現状及び課題】

- ・伊勢志摩地域では少子高齢化が進み、多くの市町で人口減少が進行する中、安心して暮らせる地域を目指して、市町が互いに連携・協力して圏域全体の活性化を図る必要がある。

【検討状況】

(第1回検討会議)

- ・制度の概要や財政支援、他圏域の事例等の情報共有を行った。
- ・管内市町の現状や課題等についての意見交換を行った。
- ・調整会議において、他圏域のビジョンを参考にしながら、自らの市町で既に管内他市町と連携している事業や新規に連携できそうな事業を洗い出す等、制度の理解を深めると共に、制度導入についての意見交換を行った。

【今後の方針】

- ・今後も他圏域の事例を参考にしながら制度についての理解を深めつつ、伊勢志摩地域で取り組んで行くことができる事業や制度導入についての検討を行っていく。

《伊賀県民センター》

調整会議

- ・トップ会議での地域で選定する議題について検討を行った。
- ・検討会議のテーマを引き続き「定住自立圏構想について」で進めることを確認し、現在の状況及び今年度の目標について検討を行った。
- ・「美し国おこし・三重」の取組について情報共有を行った。
- ・検討会議のテーマである定住自立圏構想について先進地の状況報告を行った。
- ・伊賀市が進める住民自治協議会の制度改正について、意見交換を行った。

検討会議

①定住自立圏構想について

【取組目標】

(最終目標)

- ・伊賀管内両市が定住自立圏構想に基づく圏域として伊賀圏域を形成する。
- (平成22年度の目標)
- ・中心市宣言に向けての連携項目や課題等について、情報共有や検討を実施する。

【現状及び課題】

- ・昨年度の検討会議において、伊賀圏域として定住自立圏形成に向けて、両市ともに連携して取組を進めることについて合意ができた。
しかし、定住自立圏構想の中心的な取組である医療の分野で救急医療体制が維持できない課題がある。

【検討状況】

- ・昨年度からの検討状況の確認及び今年度の取組目標について検討を行った。

【今後の方針】

- ・定住自立圏形成に向けての作業や課題について、情報共有や検討を行っていく。また、先進地視察等により情報収集を行っていく。

《尾鷲県民センター》

調整会議

- ・今年度の地域会議の進め方について調整した。
- ・トップ会議の地域で選定する議題について検討を行った。
- ・「集落活性化支援のあり方」と「防災体制の強化」をテーマとした検討会

議の設置を決定した。

・「美し国おこし・三重」の取組状況等について情報共有を行った。

検討会議

①集落活性化支援のあり方について

【取組目標】

- 各市町の集落活性化支援のあり方について検討し、地域の実情にあった集落活性化施策の展開方法を提案する。

【現状及び課題】

- 過疎地域においては、人口減少や少子高齢化の進展に伴い「コミュニティの再生」を支援することが重要なテーマとなっている。

こうした中、国では「地域おこし協力隊」や「集落支援員」、「田舎で働き隊」などの集落への人的支援施策が展開され、また三重県でも「中山間地域等における中間支援業務のあり方検討事業」や「きっかけづくり事業」など、住民主体の集落活性化支援事業が実施されているところである。

市町では、これら様々な施策を効果的に活用するとともに、地域の実情に合った集落活性化事業を実施していく必要がある。

【検討状況】

(第1回検討会議)

- 集落活性化施策の展開方法を提案することを最終目標とし、今年度は、
 - ①管内集落の現状把握、②集落の現地視察、③集落活性化のための施策勉強会、④先進地視察等を実施していくこととした。
 - 管内集落の現状把握のため、集落マップの作製を決定した。

(第2回検討会議)

- 集落マップの製作に必要なデータ項目等を調整した。
- 「集落支援員」などの施策勉強会の開催時期等を検討した。

(第3回検討会議<視察研修会>)

- 「集落支援員」などの先進地である熊野市において視察研修会(施策勉強会)を開催し、施策にかかる意見交換を実施した。

(第4回検討会議)

- 県電子業務推進室の協力のもと、集落マップの見せ方(表示方法)について協議した。
- 尾鷲市早田地区の取組を事例研究として取り上げることとし、現地視察の実施を決定した。

【今後の方針】

- ・集落マップの作製や現地視察の実施などにより管内集落の現状把握に努めるとともに、さまざまな集落活性化策の情報を収集していく。

②防災体制の強化について

【取組目標】

- ・市町の総合的な災害対応能力向上のため、訓練方法や内容の検討・充実等を図り、全庁レベルの図上訓練を実施するとともに、訓練の体系化を進める。

【現状及び課題】

- ・災害時は防災担当課だけでは対応が困難であるため、担当課以外の職員も参加する訓練等を実施し、市町の総合的な災害対応力を高めることが必要である。

このため、平成21年度は「防災体制の強化」を検討会議テーマとし、市町において全庁的な図上訓練を実施した。

訓練実施後の検証では、「訓練参加対象職員を変えて実施したい」、「訓練へ参加する課を増やしたい」、「訓練方法を検討したい」等の意見が出されたことから、平成22年度も引き続き、訓練方法や内容等の検討・充実を図り、防災体制の強化に取り組んでいくこととした。

【検討状況】

(第1回検討会議)

- ・防災担当課以外の職員の災害対応力を高める手法について意見交換を実施した。今年度は、図上訓練の前に行う事前説明会（事前訓練）を充実させるとともに、情報共有を図るため、訓練や説明会への他市町防災担当課職員のオブザーバー参加等に取り組むこととした。

(第2回検討会議)

- ・各市町の訓練実施状況について情報交換を行った。
- ・防災担当課以外の職員も参加する図上訓練等について、実施方法や内容、開催時期等を検討した。

(第3回検討会議)

- ・県地震対策室とともに、訓練内容や実施時期等の検討を実施した。

【今後の方針】

- ・各市町の訓練状況等の情報共有を進めるとともに、訓練の体系化に向けて実施内容や時期等を検討していく。

《熊野県民センター》

調整会議

- ・トップ会議の開催に向けて地域で選定する議題等の調整を行った。
- ・各テーマについて検討会議のテーマとして取り上げることで合意を得た。
 - ①熊野地域における移住・交流の推進について【継続】
 - ②防災に関する人材の育成及び活用について【新規】

検討会議

①熊野地域における移住・交流の推進について

【取組目標】

- ・熊野地域で移住・交流に係る取組を効果的に進めるため、課題解決に向け、実情に即した実行可能な施策の整理を行う。
- ・移住・交流に係る施策を実施するにあたり、移住者が移住先の市町行財政に与える影響等について調査を行う。

【現状及び課題】

- ・昨年度（平成21年度）は、市町ごとの取組状況、課題などについて、検討会議で意見交換を行い、熊野地域での移住・交流を進めるために解決すべき課題を、以下のとおり4つに整理した。
 - ①滞在用空き家などの整備を含めた受け入れ体制の整備
 - ②地域の特性に応じた、移住・定住に向けた魅力ある体験・交流メニューの整理
 - ③熊野地域への移住に対する戦略的な情報発信
 - ④移住・交流事業がもたらす地域への経済効果等の把握
- 引き続き、課題の解決に向けて、検討を進める必要がある。

【検討状況】

(第1回検討会議)

- ・今年度の検討会議の進め方について確認した。

(第2回検討会議)

- ・現在の関連事業に関する取組の進捗状況をまとめるとともに、管内で取組が進んでいる地域を洗い出し、課題や今後進めていきたい方向性等をまとめ、一覧表にした。
- ・課題等をまとめた一覧表により、今後の取組について、利用可能な空き家を確保することに対し特に注力して対策を進める必要性がある、という意見で一致した。
- ・空き家の先進地について、遠野市、山梨市、広島市、雲南市について、

- 事例研究を行い、実施可能な取組はないか検討を行った。
- (第3回検討会議)
- ・行政収支報告書の案の提示を行い、意見交換を行った。

【今後の方針】

- ・熊野地域の実情に即した施策について、既に市町で実施しているものの検証も含めて、各種の支援制度に留意しつつ、各課題について個々に取り組むとともに、それぞれの課題を有機的に結びつけながら、有効な進め方を検討する。
- また、移住・交流がもたらす経済効果について、行政支出のコスト増の側面についても調査研究を行う。

②防災に関する人材の育成及び活用について

【取組目標】

- ・防災に関する人材の育成及び活用のため、各市町の現在の課題抽出と今後の取組方法の整理を行う。

【現状及び課題】

- ・大地震発生の危険性が予想される今日、地域における防災活動を円滑に実践するには、防災に関する専門的な知識を持った人材や災害時に地域に貢献できる人材を育成する必要がある。
- ・人材として期待されるのは、地域住民を主体とした自主防災組織や地域の防災活動に自動的に参画していただける人などが考えられ、このような人材育成を今後も積極的に進めていくとともに、育成した人材が地域で効果的に活動できるよう、活動体制づくりを行っていくことが必要である。

【検討状況】

(第1回検討会議)

- ・会議の検討内容や今後の進め方について確認した。

(第2回検討会議)

- ・事前に行ったアンケート回答に基づいて、各市町の取組状況と課題の報告を行った。
- ・県内の先進的な取組内容について、各市町に情報提供を行った。

(第3回検討会議)

- ・第2回検討会議で各市町からの取組状況の報告や課題をまとめたものを使用し、さらなる課題抽出や課題解決のための議論を行った。
- ・先進地視察の実施を決定し、視察候補地についても決定した。

(先進地視察)

- ・地震時における津波の懸念や高齢化社会での次世代育成等が当地域の課題として挙げられる。その課題解決のために参考となる活動を行っている鳥羽市にある2団体を視察した。

【今後の方針】

- ・各市町の課題に対し、これまでの検討内容や先進地視察での内容も踏まえながら実行可能な取組方法の整理を行っていく。

VI. 平成 23 年度の（全県会議）検討会議の取組について

〔新規〕

① 暴力団排除に関する連携・協力のあり方検討会議

現在、県内全市町において、三重県暴力団排除条例の施行に合わせ、市町暴力団排除条例の制定、施行に向けた取組みを実施しています。

そこで、三重県暴力団排除条例の施行（平成 23 年 4 月 1 日）後、三重県が一体となった暴力団排除活動を展開するため、県と市町の連携・協力の方法、その役割分担等について検討していきます。

〔継続〕

② 地域主権改革を踏まえた権限移譲の進め方検討会議

平成 23 年以降において、地域主権推進一括法案（第 1 次）、それに引き続き、地域主権推進一括法案（第 2 次）の成立が見込まれ、基礎自治体をはじめとして各種権限について見直しが行われます。

そこで、地域主権戦略大綱に基づく法改正が見込まれるなか、今後も引き続き、法定及び県条例による権限移譲を県と市町がともに研究を深め、移譲の進め方等について検討していきます。

【検討会議設置までのスケジュール】

2～3月 検討テーマについて、協議計画・検討内容等を整理

4～5月 （全県会議）調整会議において、協議計画書を示し、設置決定

VII. 県から市町への権限移譲の状況について

平成22年度における権限移譲の概要について

1 法令による移譲

○ 景観行政団体への移行（桑名市 H22.7.1～、亀山市 H22.10.25～）

- ・景観法に基づき、市町の長は、県知事との協議・同意により景観行政団体になることができます。（都道府県、政令市、中核市は法律により景観行政団体となります。）
- ・景観行政団体になると、地域における景観行政を担う主体として、良好な景観の形成に関する方針、建築物の建築や工作物の建設等の一定の行為に対する届出の基準等を定める景観計画を策定することが可能となります。
- ・県内では、伊賀市、四日市市、松阪市、伊勢市、鈴鹿市（移行順）が景観行政団体に移行済です。

○ 福祉事務所の設置（多気町 H23.4.1～）

- ・社会福祉法に基づき、町村は、県知事との協議・同意を得て、条例を定めることにより、任意で福祉に関する事務所を設置することができます。（都道府県、市は法律により設置しなければなりません。）
- ・主な事務は、生活保護の実施、障害児福祉手当と特別障害者手当の支給、児童扶養手当の支給、助産施設における助産、母子生活支援施設における保護、母子自立支援員の委嘱等です。
- ・県内の町では初めての福祉事務所の設置となります。

2 三重県の事務処理の特例に関する条例による移譲

○ 「三重県風致地区内における建築等の規制に関する条例」に基づく申請書等の受理に関する事務（多気町 H22.10.1～）

- ・ 風致地区内における建築等の行為について、知事あての許可申請書等を受理する事務を移譲しました。
- ・ 県内では、津市、伊勢市、鳥羽市に受理事務及び許可等の事務を移譲済みで、四日市市は既に特例市として受理事務及び許可等の事務を処理しています。

○ 農地法に基づく農地転用に係る協議等の事務（津市、松阪市、多気町、明和町、大台町 H23. 1. 1～）

- ・ 農地法に基づく、国又は都道府県が行う特定の公共施設（学校、病院等）への転用について、協議（二ヘクタール以下の農地等に限る）等を行う事務を移譲しました。
- ・ 県内では、四日市市、伊勢市、名張市、亀山市、鳥羽市、志摩市、伊賀市、東員町、玉城町、度会町、大紀町及び南伊勢町に移譲済みです。

○ 薬事法施行規則に基づく郵便等販売届書の受理に係る事務（四日市市 H23. 4. 1～）

- ・ 薬事法改正に基づく、新たに郵便等販売を行おうとする薬局開設者からの届書を受理する事務を移譲します。
- ・ 薬事法に基づく薬局開設許可等の事務については、四日市市に移譲済みです。

○ 戦傷病者特別援護法に基づく補装具の支給及び修理の決定に係る事務（多気町 H23. 4. 1～）

- ・ 町福祉事務所設置に伴い、戦傷病者特別援護法に基づく、補装具の支給・修理を請求する者からの請求書等を受理し、支給等の決定を行う事務を移譲します。
- ・ 県内では、各市（福祉事務所設置）に移譲済みです。

參 考 資 料

県と市町の地域づくり連携・協働協議会規約

第1章 総則

(名称)

第1条 本協議会は、県と市町の地域づくり連携・協働協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、県と市町が連携の強化をはかり、協働して地域づくりの基盤を整備し、地域づくりを推進することにより、地域主権社会の実現を目指すものとする。

(協議等事項)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の事項を協議又は研究する。

- (1) 地域づくりにおける県と市町の連携・協働及び適正な役割分担のあり方に関する事項
- (2) 地域主権社会の実現に向けた県から市町への分権に関する事項
- (3) 県と市町における行政分野の専門性の向上に寄与する事項
- (4) その他協議会の目的達成のために情報共有及び検討が必要な事項

第2章 組織

(協議会の構成及び運営)

第4条 協議会は、別表に掲げる者をもって構成する。

- 2 協議会における会議は、全県的な政策課題等を取り扱う全県会議、及び各地域における地域課題等を取り扱う地域会議で構成する。
- 3 協議会の運営は、三重県、三重県市長会及び三重県町村会が協働して行うものとする。
- 4 会議、会議録及び会議に提出した文書は公開とする。
- 5 会議の運営に関しては、公平かつ公正な協議の推進に努めなければならない。

(役員)

第5条 協議会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 三重県知事
- (2) 副会長 三重県市長会会长、三重県町村会会长及び三重県政策部を担任する副知事

(役員の職務)

第6条 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代行する。

(事務局)

第7条 協議会の事務局は、三重県政策部に置く。

2 次条に規定する全県会議は政策部担当室が所管し、第15条に規定する地域会議は県民センター担当室が所管する。

第3章 全県会議

(全県会議)

第8条 全県会議は、総会及び第13条に規定する調整会議（以下この章において「調整会議」という。）で構成する。

2 全県会議には、第3条に規定する事項の協議等を行うため、調整会議の決定に基づき第14条に規定する検討会議（以下この章において「検討会議」という。）を設置することができる。

(総会)

第9条 総会は、会長が招集する。

(総会の決定事項)

第10条 総会は、次に掲げる事項について決定する。

- (1) 第3条の規定による協議等事項の対応方針
- (2) 前号の規定によるもののほか、協議会の運営に関する重要事項で、会長が必要と認める事項

(総会の議長)

第11条 総会の議長は、会長が指名する者とする。

(総会の定足数)

第12条 総会は、協議会の構成員（又はその代理人）の半数以上の者が出席しなければ、開会することができない。

(調整会議)

第13条 調整会議は次に掲げる事項について決定又は協議する。

- (1) 第3条に規定する事項に係る具体的な協議内容等
- (2) 第8条第2項の規定による検討会議の設置
- (3) 第10条に規定する総会における決定事項及び総会への報告事項
- (4) 第17条に規定する地域会議の調整会議への提案事項

- 2 調整会議は、市町企画担当課（室）、三重県部局主管室及び県民センター担当室の職員で構成する。
- 3 調整会議は、必要に応じて前項に掲げる者以外の者の出席を求めることができる。
- 4 調整会議は、三重県政策部担当室長が招集する。

（検討会議）

- 第14条 検討会議は、調整会議の決定により設置し、定められた事項について協議等を行う。
- 2 検討会議は、協議等に関する市町、三重県部局及び県民センターの職員で構成する。
 - 3 検討会議は、必要に応じて前項に掲げる者以外の者の出席を求めることができる。
 - 4 検討会議は、構成する者の中から互選された代表者が招集する。
 - 5 前各項に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は、調整会議で別に定める。

第4章 地域会議

（地域会議）

- 第15条 地域会議は、トップ会議及び第17条に規定する調整会議（以下この章において「調整会議」という。）で構成する。
- 2 地域会議には、第3条に規定する事項のうち地域における課題について協議等を行うため、調整会議の決定に基づき第18条に規定する検討会議（以下この章において「検討会議」という。）を設置することができる。
 - 3 地域会議は、原則として県民センターを単位として開催するが、協議等を行う課題に応じて、複数の県民センター又は個別の市町等を単位として開催することができる。

（トップ会議）

- 第16条 トップ会議は、第3条に規定する事項のうち地域における課題について、包括的な意見交換を行い、県と市町のパートナーシップの構築や相互理解を促進するため開催する。
- 2 トップ会議は、原則として県民センター管内の市町長、三重県知事及び県民センター所長で構成する。
 - 3 トップ会議は、必要に応じて別表に掲げる者及び前項に掲げる者以外の者の出席を求めることができる。
 - 4 トップ会議は、県民センター所長が招集する。

(調整会議)

第 17 条 調整会議は次に掲げる事項について決定又は協議する。

(1) 第 3 条に規定する事項のうち地域における課題に係る具体的な協議内容等

(2) 第 15 条第 2 項の規定による検討会議の設置

(3) 第 16 条に規定するトップ会議への報告事項

(4) 第 13 条に規定する全県会議の調整会議への提案事項

(5) その他協議会の目的達成のために地域において県と市町の調整が必要な事項

2 調整会議は、県民センター管内の市町関係部課（室）長、県民センター所長及び県民センター担当室長で構成する。

3 調整会議は、必要に応じて前項に掲げる者以外の者の出席を求めることができる。

4 調整会議は、県民センター所長が招集する。

(検討会議)

第 18 条 検討会議は、調整会議の決定により設置し、定められた事項について協議等を行う。

2 検討会議は、協議等に關係する県民センター管内の市町、県民センター及び三重県の地域機関等の職員で構成する。

3 検討会議は、必要に応じて前項に掲げる者以外の者の出席を求めることができる。

4 検討会議は、県民センター担当室長が招集する。

(その他)

第 19 条 第 15 条から前条までに定めるもののほか、トップ会議、調整会議及び検討会議の運営に関し必要な事項は、調整会議で別に定める。

第 5 章 経費等

(経費)

第 20 条 協議会の運営に係る経費は、三重県、三重県市長会及び三重県町村会の三者が負担し、その負担割合は三者が協議し決定する。

(雑則)

第 21 条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は会長が別に定める。

- 附 則
(施行期日)
- 第1条 この規約は、平成21年2月10日から施行する。
(県と市町の新しい関係づくり協議会規約の廃止)
- 第2条 「県と市町の新しい関係づくり協議会規約(平成18年4月1日制定)」
は、これを廃止する。
(経過措置)
- 第3条 この規約の施行の日(以下この条において「施行日」という。)以前に
「県と市町の新しい関係づくり協議会規約」第14条第1項の規定により設置
された検討部会は、施行日以後において、第14条の規定により設置された検
討会議とみなす。
- 2 この規約の施行日以前に、三重県が定めた「県と市町の地域づくり支援会
議設置要綱(平成19年5月22日制定)」第6条の規定により設置された課
題会議は、施行日以後において、第18条の規定により設置された検討会議
とみなす。

附 則
この規約は、平成21年4月1日から施行する。

別 表 (第4条、第5条、第16条関係)

県と市町の地域づくり連携・協働協議会 名簿

役職名	役職名
会長	三重県知事
副会長	三重県市長会会长
	三重県町村会会长
	三重県副知事
委員 (市町)	津市長
	四日市市長
	伊勢市長
	松阪市長
	桑名市長
	鈴鹿市長
	名張市長
	尾鷲市長
	亀山市長
	鳥羽市長
	熊野市長
	いなべ市長
	志摩市長
	伊賀市長
	木曽岬町長
	東員町長
	菰野町長
	朝日町長
	川越町長
	多気町長
	明和町長
	大台町長
	玉城町長
	度会町長
	大紀町長
	南伊勢町長
	紀北町長
	御浜町長
	紀宝町長
委員 (県)	三重県知事
	三重県副知事
	政策部長
	政策部理事（地域支援担当）
	政策部理事（「美し国おこし・三重」担当）
	政策部東紀州対策局長
	総務部長
	防災危機管理部長
	生活・文化部長
	健康福祉部長
	健康福祉部理事
	健康福祉部こども局長
	環境森林部長
	環境森林部理事
	農水商工部長
	農水商工部理事
	農水商工部観光局長
	県土整備部長
	県土整備部理事
	会計管理者兼出納局長
	企業庁長
	病院事業庁長
	教育長
	警察本部長
	桑名県民センター所長
	四日市県民センター所長
	鈴鹿県民センター所長
	津県民センター所長
	松阪県民センター所長
	伊勢県民センター所長
	伊賀県民センター所長
	尾鷲県民センター所長
	熊野県民センター所長